

新型コロナウイルス感染症対策（インドネシア政府によるジャワ・バリでの活動制限の延長（内務大臣指示の発出））

令和4年5月12日
在スラバヤ日本国総領事館

- ジャワ・バリでの活動制限が5月23日まで延長されました。
- 活動制限レベル2の地域では、ホテル施設の利用や夜間の飲食店営業の規制が一部緩和されました。
- スラバヤ市の活動制限はレベル2に上がりました。東ジャワ州内38県市では、レベル3に1県、レベル2に30県市、レベル1に7県市と区分されました。

1. 5月9日、ティト内務大臣は、ジャワ・バリでの活動制限を5月23日まで延長する旨の内務大臣指示（2022年24号）を発出しました。

2. 同内務大臣指示により、スラバヤ市の活動制限はレベル2に上がりました。また、東ジャワ州では、パスルアン市等5県がレベル1からレベル2へと引き上げられました。その結果、東ジャワ州内38県市では、レベル3に1県、レベル2に30県市、レベル1に7県市と、それぞれ区分されました。

※東ジャワ州内の県市の活動レベル：

<レベル4：無し>

<レベル3：1県>

パメカサン県

<レベル2：30県市>

クディリ県、クディリ市、グレシック県、サンパン県、ジェンベル県、シトゥボンド県、ジョンバン県、スムヌップ県、スラバヤ市、トゥバン県、トゥルンアゲン県、トレンガック県、パスルアン県、パスルアン市、パチタン県、パトゥ市、バニユワンギ県、バンカラン県、ブリタル県、プロボリング県、プロボリング市、ボジョヌゴロ県、ポノロゴ県、ボンドウォソ県、マディウン県、マラン県、ラモンガン県、ルマジヤン県、ンガウイ県、ンガンジュック県

<レベル1：7県市>

シドアルジョ県、ブリタル市、マゲタン県、マディウン市、マラン市、モジョケルト県、モジョケルト市、

3. 同内務大臣指示では、ジャカルタ首都圏やバリ州を含む多くの主要地域の活動制限レベルはレベル2で変更はありませんでした。

レベル2：ジャカルタ首都圏（ジャカルタ首都特別州、バンテン州のタンゲラン県・市、南タンゲラン市、西ジャワ州のブカシ県・市、ボゴール県・市、デポック市）、西ジャワ州のバンドン市、カラワン県、ジョグジャカルタ特別州、東ジャワ州スラバヤ市、バリ州 等

レベル1：中部ジャワ州スマラン市 等

4. ジャワ・バリの活動制限レベル2では、ホテル内のイベント会場でのビュッフェ飲食が解禁されたほか、夜間営業のレストラン、食堂、カフェの営業終了時間が午前2時まで、収容率が75%までに変更されました。従来の活動制限内容については、3月8日付の当館お知らせ

（<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100313160.pdf>）を参照してください。

5. インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。邦人の皆様におかれても、最新の関連情報の入手に努めてください。居住地・活動地の地方政府が定める対象地域や活動制限の内容については、各地方政府の発表等最新の関連情報の入手に努めてください。

（了）